

令和6年度第3回岐阜県地方独立行政法人評価委員会

－ 議 事 要 旨 －

1 日 時 令和6年10月21日(月) 13:00 ～ 14:15

2 場 所 Web会議 (Zoom)

3 出席者

[委 員] 山口委員長、松波委員、地守委員

[専門委員] 伊在井専門委員、田中専門委員

[法 人] (地方独立行政法人岐阜県総合医療センター) 桑原理事長兼院長、
村上副理事長兼副院長兼事務局長
(地方独立行政法人岐阜県立多治見病院) 近藤理事長兼院長、
後藤副理事長兼副院長兼事務局長
(地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院) 大平理事長、
高野理事兼事務局長

[設立団体] (岐阜県) 丹藤健康福祉部長、山田医療整備課長、宮崎医療企画係長

4 議事等

[議題1] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の中期目標期間の終了時の検討について

[議題2] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期目標(案)について

[議題3] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期計画(素案)について

5 配布資料 次第、名簿、資料①～③

6 議事要旨

議事概要

[審議事項：議題1]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の中期目標期間の終了時の検討について

※評価委員会事務局から、資料①について説明。主な質疑は以下のとおり。

【松波委員】

平成22年に3つの県病院が独立行政法人化し、それ以降各病院に対する評価が行われている。下呂温泉病院の評価はBとあるが、人口減少地域であることと医師派遣が十分に行われていないことが原因である。下呂温泉病院が現在のような状況になることは当時でも予測できたことであり、組織として適切なかたちでの存続が求められるのではないかと。

【山田医療整備課長】

ご指摘のとおり、下呂温泉病院については地方独立行政法人化以降、赤字が続いており厳しい状況であることは認識している。病院と県で意思疎通を十分に行い、今後の運営についても検討していく。

【山口委員長】

資料①-2（意見書（案））のとおり知事に提出することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

[審議事項：議題2]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期目標（案）について

※評価委員会事務局から、資料②について説明。主な意見は以下のとおり。

【松波委員】

総合医療センターの「岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携」の、法人間での医師の診療応援や人事交流といった支援・連携の推進は、第4期の目標として評価されるべき項目である。

【山口委員長】

資料②-3（意見書（案））のとおり知事に提出することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

[審議事項：議題3]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期計画（素案）について

※各病院の理事長から、資料③についてポイントを説明。主な質疑は以下のとおり。

県総合医療センター

【伊在井委員】

NP（診療看護師）の資格を取得するための研修体制の確保について、何人くらいNPをいれる予定なのか。

年次有給休暇の取得目標を年10日以上とするとあるが、どのように決めているのか。

【桑原理事長兼院長】

NPは現在0名、資格取得を始めている人が1名である。公募は行っている。特に重症度の高い急性期疾患を扱う診療科においてはNPの必要性が高く、医師の助手として術野に入ることも検討している。集中治療管理のサポートも念頭に置いている。少数から始め、着実に増やしていきたい。

年次有給休暇については、最小限は5日だが、以前から推奨してきた10日を目標としている。

県立多治見病院

【松波委員】

「費用の削減」についてフォーミュラリの作成・運用とあるが、院内・院外等どのような規模で行う予定なのか。

【近藤理事長兼院長】

フォーミュラリの作成はハードルが高く、なかなか取り掛かれていない状況であり、これから段取りを決めていく段階である。具体的な規模はまだ決まっていない。

【伊在井委員】

年次有給休暇についてはどのように決めているのか。

電子カルテの情報をスマートフォンで閲覧し、チャットでコミュニケーションが可能なシステムを導入するとあるが、これはどのようなものなのか。

「下り搬送の更なる拡充」について具体的な内容を教えていただきたい。

【後藤副理事長兼副院長兼事務局長】

職員の休暇については積極的な取得を促進しているところだが、まずは最低5日間としている。職種間で多少異なるが、平均的には10日程度取得できている。

【近藤理事長兼院長】

電子カルテのシステムに関しては全国的に広まっているものであり、電子カルテの情報について、チャットで職員同士や医師と看護師のコミュニケーションが図れるものである。来年の4月を目途に開始したいと思っている。

「下り搬送の更なる拡充」については、当院は岐阜圏域とは異なり代替できる病院が他にない状況である。そのため、近隣の病院と協定を締結し、他の病院でも対応可能な患者は積極的に搬送している。

県立下呂温泉病院

【伊在井委員】

年次有給休暇の年5日間の取得義務化とあるが、どのように決めているのか。
金山病院との連携・役割分担について、具体的な内容を教えていただきたい。
リハビリで多くの療法士を導入しているが、人件費が心配である。

【大平理事長】

人員が不足しているため、最低5日を原則としている。
金山病院との連携・役割分担については、ダウンサイズに向けて、重複する投資や人材の獲得を避け、金山病院が在宅中心、当院が入院や大きな手術を担うといったすみわけをコンサルとともに進めている。
加算がとれる付加価値のあるリハビリを増やしていく方針である。経費についてはコンサルと調整していく予定である。

【松波委員】

南飛騨地域ですべての急性期疾患が完結するわけではないため、適切な搬送システムの確保が重要であり、中期計画に組み込んでもよいのではないか。

【大平理事長】

早急に検討し、中期計画に組み込みたいと思う。

以 上（終了時刻 14：15）